

会議結果のお知らせ

- 1 会議の名称 令和7年度いわての川づくりプラン懇談会
- 2 開催日時 令和8年2月4日（水）15:00～17:00
- 3 開催場所 岩手教育会館 2階カンファレンスルーム
- 4 出席者 構成員8名
- 5 議題等
 - (1) 岩手県の「流域治水」の取組について
 - (2) 馬淵川特定都市河川の指定について
 - (3) 新井田川水系河川整備基本方針の策定について
 - (4) 気仙川における多自然川づくりの取組について
- 6 議事録

○司会（小田島主任主査）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから「令和7年度 いわての川づくりプラン懇談会」を開催します。

私は事務局を担当しております県土整備部河川課の小田島と申します。よろしく申し上げます。本日進行を務めさせていただきます。

初めに、配付資料の確認を行います。机にお配りしております資料の御確認をお願いします。まず初めに、資料No.1、A4横の岩手県の「流域治水」の取組についてです。次に、資料No.2、馬淵川特定都市河川の指定について、A4横の資料でございます。次に、資料No.3—1から3—2、3—3まで、新井田川水系河川整備基本方針の資料3部でございます。それから、資料No.4、「風景に溶け込む橋 多自然川づくりと歴史的町並みの調和」という資料でございます。この資料のほか次第と委員名簿をお配りしてございます。不足等ございませんでしょうか。よろしいですか。

初めに、注意1点お願いいたします。資料No.3—3でございますけれども、表紙のほうに書かせていただいておりますが、希少野生動植物関係の非公開資料となっておりますので、会議後机の上に置いていただいて、お持ち帰りにならないでいただけると助かります。2点目のお願いですけれども、今回議事録作成の関係上、会議を録音させていただきます。御発言の際は、事務局のほうからお持ちするマイクを御使用いただけると助かります。

本日の懇談会は公開とさせていただきます。本日の議事録についても委員の皆様にご確認いただいた上で、後日県のホームページに掲載する予定です。よろしく申し上げます。

それでは、開会にあたり、河川課 総括課長の佐々木からご挨拶申し上げます。

○河川課総括課長

県河川課の佐々木でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、まずもちまして委員の皆様にはお忙しいところ本懇談会のほうに御出席を賜り、ありがとうございます。また、日頃から県の河川行政に対しまして、御理解と御協力をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、本懇談会のほうは平成7年に設置いたしまして、本県の川づくりの基本的な理念とそれを実現するための方策を示した「いわての川づくりプラン」、3つの理念がございます。「いのちを育む私達の川」、「わが子と楽しむイーハトーブの水辺」、「てんの恵み溢れる水回廊」という3つの理念を平成8年に策定したところでございます。このプランの下、委員の皆様から様々な御意見をいただきながら川づくりを進めてきているところでございます。

昨年には、平成28年台風第10号にて甚大の被害のあった岩泉町内の災害関連事業につきましては、10月に河川改修事業の完了をもって、全ての関連事業の完了を迎えることに至ったところでございます。

一方で、近年の気候変動の影響を伴う大雨災害の頻発化・激甚化など、防災・減災対策の必要性・重要性は増すばかりでございます。

本日は、近年の治水対策の基本的な考え方であります流域治水の取組について御説明した後、九戸村と軽米町を流れる新井田川の河川整備の基本方針について御意見を頂戴したいほかに、多自然型川づくりの事例についても御紹介する予定としているところでございます。

盛りだくさんの内容となっておりますが、防災面だけではなく、平常時の川の利用や河川環境の面からも委員の皆様方から忌憚のない御意見をいただきたいと考えております。それでは、本日のほうよろしくお願ひいたします。

○司会（小田島主任主査）

続きまして、出席者を御紹介いたします。名簿の五十音順にて御説明いたします。

～出席者名簿のとおりのため省略～

○司会（小田島主任主査）

議題に入る前に、本日初めて御出席される方もいらっしゃいますので、事務局から本懇談会の趣旨等について御説明いたします。

○事務局

改めまして、岩手県河川課の田村です。よろしくお願ひいたします。着座にて御説明させていただきます。本懇談会の趣旨でございますけれども、本県における河川の在り方について様々な分野の皆様から御意見をいただき、川づくりなどに反映させていくことを目

的とさせていただきます。

懇談会の議題では、国や県が進めている河川行政全般の話題から、県内の個別の河川における河川整備の進め方、また河川に関する県の取組状況の報告など、幅広い内容をお話しさせていただきます予定としております。

本日の議題では、初めに国や県が進めております河川行政全般の話題としまして、全国で取組を行っております流域治水について、岩手県における取組状況を御報告させていただきます。

次の議題では、この流域治水の取組の一環であります馬淵川の特定都市河川の指定について、制度概要等含め御説明をさせていただきます。

次に、県内の個別の河川における河川整備の進め方の話題としまして、軽米町、九戸村の新井田川水系の河川整備基本方針案について内容を御説明させていただきます。ちなみに、この河川整備基本方針とは、河川整備を行うに当たりまして、目標とする洪水の流量や対策など、治水の長期的な方針、利水面、環境面における長期的な方針を定めるものでありまして、河川法に基づき水系ごとに策定するものとなっております。

河川法では、河川整備基本方針を定めようとする際は、河川審議会の意見を聞くこととされておりまして、本懇談会はこの河川審議会としての役割を担っていただいているところでございます。

最後の議題では、県の取組状況の報告としまして、住田町の気仙川における多自然川づくりの事例を紹介させていただきます予定としております。

議題ごとに質疑の時間を取っておりますので、委員の皆様方からは言葉の意味など基本的な質問や率直な意見を忌憚なくいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会（小田島主任主査）

それでは、議題に移ります。

本懇談会の規約では、懇談会の座長が議長となることとなっておりますので、議題の進行について、倉島座長よろしくお願いいたします。

○議長（倉島座長）

それでは、議題に入らせていただきます。議題の1、岩手県の「流域治水」の取組についてであります。事務局から御説明お願いいたします。

<事務局より説明（1）岩手県の「流域治水」の取組について>

○議長（倉島座長）

ありがとうございました。

それでは、今の御説明で御質問等ありましたらお願いします。

○構成員

流域治水について、岩手県の取り組み事例が示されてよくわかりました。といいますのも、私は流域治水について、どういうことをしていくのだろう、また一般市民としてどうことができるのだろうということを思っていました。というのは、この資料にも載っている2017年の九州北部豪雨の2ヶ月後、川づくりの研修会で、多自然川づくり研究会座長で当時九州大学教授の島谷幸宏さんの案内で現地を視察したのですが、町中に山崩れで倒木が流れ込み家の中も土砂と流木で埋もれて、それはもう水が引けば片付けられるという状態ではなかったです。町の人々は、もうこの場所には住めない、山から土砂が来るところには住みたくない、この川を復旧してもまた起きる、違う所に集落ごと移してほしいと声が多くありました。島谷さんはこれからの治水事業は河川だけでなく山も含めた流域で考えなければいけないと言っていました。

その上でなのですが、今回この取組を見させていただくと、これは今までの河川の治水とどこが違うかなと、取組の多くが河川での治水対策のように思われました。

そこで、森林関係であるとか、遊水地という意味では田畑、これは岩手県でも進んだ形でしていますけれども、森との関係でどういう取組をしているのかとか、これは今日いらっしゃる委員からも何か取組とか話していただけるのかもしれないけれども、ちょっとその辺、流域治水だからこそこういうことをしているというようなことがあれば教えていただきたい。

○事務局

資料の8ページ御覧ください。この8ページのこれが小本川のプロジェクトの例として載せさせていただいていますけれども、今までの違うところとしては、河川整備のほかに関係するあらゆる人たちの取組を一緒にここにまずは載せて、今までそれぞれ独自に取り組んでいたものをみんなで協力し合いながら、情報共有しながらやりましょうということが流域治水の一番の取組かなとっております。例えば左上のほうのこの図面にある砂防堰堤の整備、それから真ん中のあたりにある山腹工ですとか、それからこれ字でだけ書いてあるのですが、赤囲みの右下のところに書いてある森林の整備ですとか、こういうのを組み合わせながらみんなでやりましょうというのがまず一歩進めていこうという取組でございました。

○議長（倉島座長）

ありがとうございました。同じ意見を私も持っているのですが、ちょっと従来の河川改修とどう違うのかなみたいな部分というか、あともう一つですね、ダムにもうちょっとサーチャージさせるみたいな、滝ダムですね、今。滝ダムというのは多目的ですか。

○事務局

はい。

○議長（倉島座長）

これ多目的となると、この6月の時点の予備放流というのは非常に渇水の時期でありまして、その点ちょっとお聞きしたいのですけれども、相当渇水で苦しまれたと思うのですけれども。

○構成員

2か年続けてちょっと夏場に渇水で豊沢ダム、農水省所管のダムですので、かんがい用ダムということで、現実的にはなかなか雨が降らなくて水がダムにたまらなかったということなのですけれども、現在農水省のほうにお願いしているのは、実はダムの管理上、いわゆるかんがい期というのは雨季にも、梅雨時期にも当たりますので、その辺で防災上一応水位調整しなければならないのですが、ただ国交省が定めている水位、いわゆる危険水位の部分と農水が管理上定めている期別の限界水位というのがあって、その水位の差が4メートルぐらいあるのです。これについて農水にちょっと強く要望しているのですけれども、ダムの管理上ダム堤体が別に問題ない、それから流域にも問題ないというのだったら、国交省が定めている水位まで上げてもいいんじゃないのという要望は実はしておりまして、その辺河川管理、それからダム管理、両方の調整がうまくいってもらえさえすれば、利水者であるいわゆる農地の利用のためには、もうちょっとうまくできるのではないかなというふうに、この2か年の渇水を経験しての思いでしたので、当然のように流域治水という考え方の前提の下に、効率よく田畑に水が供給できればいいかなというふうに感じている状況です。

○議長（倉島座長）

ありがとうございます。もともと予備放流というのは難しい問題ですよ。あんまり研究例もないですし、ほかに何かございませんでしょうか。

これすみませんけれども、具体的には、前も言ったかもしれないのですけれども、いろんなこの治水協議会というのがありますけれども、数値目標みたいなもの、今の小本川の話は分かりました、滝ダムの話も分かりましたけれども、そういう数値目標的なもの、どこかの洪水を下げるとか、そういうものというのは策定するようなベクトルというのはあるのでしょうか。

○事務局

御指摘のとおりでございまして、本来は数値目標をみんなで共有の数値目標を持って、それに対してそれぞれがどれぐらい取り組んで寄与するというのがプロジェクトの理想的

な在り方であるのですけれども、全国的になかなかそこまで目標を設定するところまでできていないのが実情でした。ただし、我々としても数値目標はあったほういいよねという認識ではいるところでございます。

○議長（倉島座長）

どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○構成員

ちょっと2つほどありまして、今までと関係するところですが、1つは滝ダムのお話で事前の放流の話がありましたけれども、ダムの目的とか、規模とか、立地とか、そういう種類によってこういう事前のことはどこまでできるとか、情報をどこまで出せるというのがどれぐらい違うのかなというのをもし何かありましたらお教えいただければと思いました。大分昔ですが、平成23年の7月末に福島で洪水で結構そのときもかなりダムの放流もあまりに雨が多かったので、放流があって、ただその影響が下流の水害に影響したと言われてはいますが、なかなかダムの目的によって、どう違うのかというのが知りたいというのが1つです。

あと、先ほど森林側のことだったのですが、ちょっと私もその専門というわけではないので、どこまで研究が進んでいるか分からないのですが、最近よく森林の土地利用のデータとか、あと例えば県とか国有林の林班、小班ごとのどこにどういう林齢のどういう林種のものが生えているとか、そういった情報はどんどん公開されてきていて、あと人工衛星からのデータで毎年どこが伐採されて、どこが土地利用を変換しているかというデータも手に入りやすくなってきていますので、今後そうしたデータも活用して、多分ダムごとにどういう流量だとか、土砂の入り具合とか、そういったデータとの関係見てこられると、より関係が見えてくるのかなと思いました。

あと、やっぱり洪水のときに沢沿いの畦畔のサワグルミだったりとか、あと杉の植林等、その辺やはり流れやすい樹種というのがあると思いますので、その辺りも関係してくるのかなと思いました。以上です。

○議長（倉島座長）

ありがとうございました。よろしいですか。

○事務局

ありがとうございます。まず初めに、御指摘ありましたダムと事前放流の関係ですが、各ダムにおいてあらかじめ利水容量と呼ばれるものなのですが、農業とかそういったことに使う容量が決まっております、誰が使うかということも決まっております。事前放流という取組にあたっては、あらかじめ水の権利を持っている方々と

調整した上で本当に洪水が起きたときには、これだけあらかじめ利水のために取っておいた水を放流しますということを、あらかじめ約束させていただいた上で取り組んでいるというのが現状でございます。それがダムごとに決まっているというところでもございました。

次に、あとはその森林の状況に応じての対策の考え方ですけれども、今現在河川の整備の計画立てるに当たっては、ある程度の大まかなこういう林相ですとかというのを踏まえた上で、河川の計画を立てているところではございますけれども、なかなかその詳細なところまで本来は盛り込むべきだろうと思っておりますので、今後ちょっと課題としたいと思えます。

○議長（倉島座長）

ありがとうございました。後段の森林の話ですけれども、やっぱりGISデータ最近非常に利用しやすくなって、後で出てきますけれども、洪水も流出解析とか、そういうところに反映されやすい、それで効果あるかどうかは別です、私はちょっと懐疑的なのですけれども。そういう取組はぜひやっていただきたいなど、私のほうからはそのぐらいです。

すみません、ほかにいかがでしょうか。

○構成員

1点だけ質問です。この流域治水プロジェクトで策定が進んだということで、進んでいるのだなと思えました。ただ、同じく流域協議会というのがありますね。その策定が10年くらいたっていて、新たな策定に取り組むというふうな動きになっているかと思いましたが、その流域協議会と、そこにおいても治水についても話し合う、環境についても話し合うような形になっていたと思うので、その違い、これは治水に特に特化してだと思えるのですけれども、参加メンバーとか、あとその協議会での具体的な取組みたいなことではどんなことを考えているか、もしよろしければ教えてください。

○事務局

今御指摘いただいた流域協議会というのは、環境省のほうで流域ごとにつくっている、河川の際に環境に配慮すべき事項などを関係者と一緒に協議している協議会でございます。

正直なところ今この流域治水協議会と、そちらの協議会と、具体的に連絡しながらやっているわけではございませんでしたので、ちょっとこれから課題として捉えて連携していきたいと思えます。

○議長（倉島座長）

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

これだけで何か本当は1回分ぐらいの分量というか、内容かと思うのですが、議題も押しておりますので、次の議題の（2）に入らせていただきたいと思います。事務局よろしくをお願いします。

<事務局より説明（2）馬淵川特定都市河川の指定について>

○議長（倉島座長）

ありがとうございました。それでは、御質問いかがでしょうか。

○構成員

この馬淵川特定都市河川の指定についてということからちょっと違うかもしれないのですが、先ほどの話の流れから今までの流れの中で、先ほど生徒さんたちがシンポジウムの中で気候変動というのはすごく話は聞くけれども、流域治水という話がなかったのでというコメントもあったり、それからいろんな取組を今まで見させていただいてすごいなと、こんなにたくさんの取組をされているし、事前に送られた資料も見て、いつものことなのですけれども、数値もいろんな形で数値化されて、いろんな角度から分析されて、いろんな盛りだくさんなことをやられて、どんどん取組もすばらしいものになっていくと思うところを押さえた上で、先ほどどこかの資料にありましたけれども、今後気候変動で2度上がったならこれ以上になる、4度上がったならこれ以上になるという事実も出ていて、現実もう4度では抑え切れないのではないかという今の気候変動の状況も踏まえた上で、ちょっと関係ないのですけれども、先ほどの生徒さんの話を踏まえて、やっぱり治水だけで専門化するわけでもなく、気候変動だけでも専門化するわけでもなく、やっぱりタッグ組んでちゃんと治水の人たちにも自分たちの生活がいに流域治水をしなければならぬ現状をつくり出しているのだというところをもうちょっと認識した上で、守ることももちろん大事ですし、私も実際被害を受けている者なので、別な角度ですけれども、守ることももちろんとても大事で、人災に関わることなので大事だけれども、もうちょっと気候変動に関しても関心を持って自分たちの取組を見つめ直していかなければならないのではないかなとも、1ページ、1ページ見るたびに感じておりました。すみません、ちょっとずれていたらすみません。

○議長（倉島座長）

いかがですか。全体的な整合性の問題かと思うのですが、何となく激甚化していると、流域治水がありますと、何とかダムがありますと、何となく統一感がないような、そういう印象をちょっと私も持たざるを得ない、またここでもやっぱり馬淵川が出

てくるのです。ちょっとつっこみたくなるというところなのですけれども。

○事務局

御指摘ありがとうございます。委員おっしゃるとおり馬淵川に関しましては、直近で令和3年に法改正がされて特定都市河川ということで、法に基づいて先ほどの流域治水を具体的に法の枠組みの中で強制力といったら失礼ですけれども、そういったものを含めて進めていくツールということで改正がなされたところでございます。

令和4年8月に、直後にこういった被災が起きましたので、何とかこういったことを活用しながら、少しでもこの浸水被害の軽減、治水ということで進めていきたい、併せておっしゃるとおり河川だけではなく、治水だけではなくて、自分事化として横展開ではないですけれども、そういったものも含めて進めていければいいなと考えております。

○議長（倉島座長）

ありがとうございました。では、何かありますか。

○構成員

馬淵川、都市部、市街部は別としまして、上流部には希少種が河川の中に多くすんでいる川であるということは周知の事実ですので、今回のお話は市街地を中心とするハード対策のお話かと思いますが、ぜひ山間部ですとかをハード対策をする際には、従来のように希少種への配慮というのをぜひ併せてしていただければと思います。

もう一つですね、私は振興局の地区レベルの希少野生動植物の調査協議会ですとか、保護協議会のメンバーに2つの地区で加わっております。具体的には北上地区と大船渡地区なのですが、それら五、六年以上関わっているのですけれども、そういう地区レベルの県の公共事業、特に河川、土木、道路整備、それから農村整備関係の一つ一つの事業を見ていますと、実は雨水浸透阻害になるのではと思われるような事業ですとか、あるいはせっきやく貯留機能のあるため池を廃止しようというような事業ですか、非常にそういう行為がばかりが目につくのです。また、そういうところによく希少種がいるので、我々としては意見を言うのですけれども、小さいレベルでもそういう一つ一つの事業が、こういう大きな水害の基になっているというふうにも考えています。ぜひその大きなレベル、マクロなレベルでの対策に加えて、もっと小さな地区レベルでの事業についても、この精神といいますか、考え方を浸透していただければなと思うところです。

○議長（倉島座長）

ありがとうございました。御指摘のとおり、流域治水というイメージとしてはミク

ロのところの積み上げみたいなそんなイメージを私も持っているのですけれども、ちょっとすみません、私のほうからあえて馬淵川を選んだというか、どういう経緯かあれですけれども、雨に対してある流域は雨がぼんと降るとすぐぼんと出てくる、ある流域は雨が降ってもゆっくり水が出てくる、流域の個性があります、人に個性があるように。この馬淵川というのは、特別な何か雨に対する流出という応答が激しいところなのか。激しいところで、ある程度浸透を推進すると、その激しいところが平滑化されると、そんな戦略みたいなものがあるのですか。

○事務局

この馬淵川の中心部が今回被災を受けまして、基本的に馬淵川のほぼ下流のほうに行くと、掘り込み区間になってございます。過去からも何回か浸水した、町の中心部が浸水したということもありまして、こちらの治水対策だけでなく、例えば支川ですとか、あとは内水のほうも若干あったかと記憶してございます。こういったところも含めて、治水以外のところも一体として進めていけないかということで、当時町とも議論した中で今回特定都市河川に馬淵川を指定したというところの流れでございます。

○議長（倉島座長）

分かりました。ほかにいかがでしょうか。

○構成員

13ページのこの雨水浸透阻害行為の関係で細かいことをちょっと聞きたいのですけれども、農地転用なんかをして太陽光発電をやる、パネル設置しますよね、あれは林地の木を切ってパネルを設置するという、そういった行為というのは、この雨水浸透阻害行為に該当していくのかどうかということ、ちょっと具体的な例を出しますけれども、どういうふうな感じでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。今おっしゃっていただいたソーラーパネルの設置に伴いまして、こちらの事例にはないのですけれども、例えば田畑、軟らかい土の状況をソーラーパネルを設置しようとするとなれば地盤を少し固めなければならない、あとは基礎をつくらなければならないといった地面を固める行為に関しては、流出係数が上がると言ったらいいですか、流出が促進される側に行きますので、委員御指摘ありましたソーラーパネルの設置に関しては、この雨水浸透阻害行為の許可の対象になるという運用となっております。

○議長（倉島座長）

分かりました。何か国土利用計画審議会とかでソーラーパネルがやり玉に挙げられていますけれども、そういう俎上に上がっているということですよね。

○事務局

そうですね。こちらも国の方針に基づいて、やはりソーラーパネルもしっかり規模が大きいものはこちらの許可をもって制限していこうということになっています。

○議長（倉島座長）

分かりました。他に何か。どうぞお願いします。

○構成員

ちょっと関係して、私詳しくないので伺いたかったのですが、総合治水の話で山から下流まで、どちらかというソースになるところからシンクになるところにというのがあって、多分省庁の違いもあるからなかなか調整難しいところはあるのかもしれないですが、その山林側とか上流の、そういうところの伐採だったり、伐採も必要なものもありますけれども、それとソーラーパネルとか、そういったソース側の話とシンク側の農地だったり市街地の話と総合した中で、両方のつながりというのはどういうふうに捉えているのかというのをもし分かりましたら教えていただければと思います。

○事務局

こちら森林サイドのほうに関しましては、特定都市に限っては今回先ほど御説明差し上げた流域水害対策協議会を設立することになります。そうしますと、そちらのほうにも現在参画ということで森林部局、もちろん国、県、そういったところも含めて、この流域に関係あるところを入れていただきまして、あとその流域に関係する対策等があればぜひこの対策計画に盛り込んで、皆さんで進めていきたいと、これ先ほど御指摘ありました数値目標も定められれば一番いいのですけれども、こちらも今後課題として検討を進めていきたいと考えております。

○議長（倉島座長）

よろしいでしょうか。それでは、もう時間がかなり過ぎておりますので、議題（3）に移らせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（倉島座長）

それでは、議題（3）です。新井田川水系河川整備基本方針の策定についてですけれ

ども、これは非常に資料が多くて、できるだけ分かりやすく簡潔にお願いできたら幸いです。よろしくお願いいたします。

<事務局より説明（3）新井田川水系河川整備基本方針の策定について>

○議長（倉島座長）

ありがとうございます。ただいまの説明に対して、御質問等ありますでしょうか。

○構成員

資料ナンバー3-3について、主にお聞きしたいことが幾つかございます。こちらの資料は、基本方針について書かれたもので、個々の箇所の工事については各地区、野生生物などに詳しい有識者の意見を事前に聞くということによろしいでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。おっしゃるとおり、今回大きい方針だけをこの基本方針に記載させていただいております。今後実際どこを工事するかの計画と、それから工事する際に配慮すべき事項として、希少野生動植物委員会の意見をお聞かせいただくという段階で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○構成員

ありがとうございます。それから、ちょっと細かいことになってしまうのですが、資料3-3の2ページの表の文献7、こちら発行年が書いていないのですが、これは河川ごとに発行年が違うという理解でよろしいですか。

○事務局

複数年にわたって調査しているのを記載していないような形になっておりましたので、記載するようにいたします。

○構成員

ありがとうございます。多分この文献7に基づくと思われる希少種が、重要種がたくさん4ページ以降記載されているのですが、中には目を疑うような、驚くような希少度の高い生物が幾つも含まれている、具体的な名前はこれ議事録公開されるそうなので言いませんけれども、本当にいるのかと心配になるような種がたくさん含まれているのです。

1つは、調査がいつ行われているのかというところが多分ポイントかなと思まして、文献の中には昭和に実施されている調査もあるので、当時はここにすんでいただけ

どももういない、もう30年も前に絶滅してしまったというような種類がこのリストの中に含まれている可能性は大いにあると思っておりますが、もしこの種が今もこの地区にいたのであれば、県としてもちょっとした大ニュースだなというような種の中には含まれておりますので、その情報源ですね、いつ頃調査で確認されたものかと、それからどの場所で確認されているのか、といったソースを確かめた上で、実際の工事に当たる必要が出てくるかなと思います。ぜひ、その希少種がいる可能性のあるところでは、現状把握が必要かと思えます。現地調査をして配慮が必要な種がいるのかいないのか、確かめていただきたいなと思えます。おおむねその文献見ますと、大体が古いものなので、現状を反映しているとはちょっと考えがたいものもあるかと思えます。

以上です。ありがとうございます。

○議長（倉島座長）

ありがとうございました。よろしいでしょうか。ちょっと宿題になるかと思えます。

○事務局

そうですね、文献7自体が調査を行っているものではないので、既存の成果を基に、調査を基にまとめただけのシートになっているのですけれども、その発行年と引用元を確認させていただきます。

○議長（倉島座長）

お願いします。

○構成員

今に関連してですが、（希少植物名）が確認されていると書いてあるのですが、3-3の確認された植物のところでは最後のほうかな、当時（希少植物名）を残すべきだということで、鷺谷いづみさん、東大の方なんかが一生涯懸命言ったりして、移植もしたと思ったのですけれども、これ確認されているというのは移植した場所なのか、今現在でも普通にあるのか、私が見たときは移植しなくてもあるところはあるのでしたのですけれども、その辺もできれば知りたい。移植したものはちゃんと残っているよとか、その辺も分かればと思います。

○事務局

確認させていただいて、先ほどの御指摘受けたところも含めて、後日回答させていただきます。ありがとうございます。

○議長（倉島座長）

お願いします。

○構成員

そもそもこの降雨、高水流量とか検討するときに、今回の気候変動の降雨1.1倍とかは考慮されているのかどうかと、あとこの地域がかなり人口減の地域によって対策案として河道改修のみ、本当にそれでいいのか、遊水地プラスもあり得るのではないか、何かあからさまに河道改修ありきで書かれていて、維持費のこと全然コメント書いていないなというのがあったんです、ダムを一方向的に駄目。だけれども、河道改修だけはいいですよと、それ本当だと遊水地プラス河道改修という案も1つあるのではないかなと私は思うのです。これだけ人口が減っていく地域に対して、もう少し検討されてもいいのかなという気がするのです。額もそんなに遊水地と河道改修、32ページとかそこまで維持費のことを考えたら河道改修ももっとかかるだろうなという気もするのです。なので、その辺りこれで押し通して本当にいいのかなという気がしました。

あと、細かい話なのですがけれども、20ページとかの流況の流下能力のこの図がよく分かりにくくて、これ右岸と左岸を表している図なのですか。

○事務局

そうですね、はい。失礼しました。

○構成員

あと、堤防高と現況河岸高というのが多分よく分からないのです。堤防高というのは、計画として造る堤防ということなのですか。もう既存ではない。現況の河岸高と堤防高と何か違うのですか。

○事務局

ここに記載しているのは、堤防高と書きつつ現況河岸高のことを示しています。

○構成員

現況河岸高は青いのがありますよね。

○事務局

青が現況河岸高から余裕高を引いた能力。

○構成員

ああ。だから、すごく分かりにくい、多分誰も理解できていないのではないかなと思

ったので、その辺。

○事務局

すみません。

○構成員

あと、本当に細かい話なのですけれども、文章の書き方が「た」で終わっているのと、決定事項のような形で書かれている書き方と、何々するという書き方されているので、ちょっとその辺を統一されたほうが、これ基本方針になってくるので。

○事務局

失礼しました。

○議長（倉島座長）

よろしいですか。遊水地の可能性、ここについて何かコメントするようなことありますか、現時点で。

○事務局

対策については、最終的には費用比較、今のところ整備費用のところのみで比較させていただいたところですが、ちょっと維持管理面での費用とかも考えさせていただいて、再度検討はしたいと思います。

○構成員

26ページの写真なんか見ると、これ単断面と言っておきながら多分どちらかという
と低水路と高水敷みたいな河道に見えるんですよ。

それをこれ単断面と言って、その高水敷のところを掘削するとなると、相当のボリュームになってくるだろうし、その辺もう少し検討されたほうがいいのではないかなと。

○事務局

分かりました。ちょっと横断図の絵もちょっとイメージが湧かないような絵になっていたもので、大変失礼しました。

○議長（倉島座長）

全体計画の期間に、そのまた全体計画みたいな話ですよ。

○事務局

そうですね。すみません、議論すべき内容ではあるので。

○議長（倉島座長）

ええ、ただいま委員最初におっしゃったような、この昭和30年から令和4年までの24時間降雨を使っていたわけですけれども、明らかに母集団が変化していると、いつかもお話ししたことがあると思うのですけれども、こういうところもジャックナイフで、ある程度平滑化していると思うのですけれども、そういう具体的なこういうふうに行っているというものはありますか、水文の生データに対してですね、24時間最大降雨量、要は68年分集めたわけですけれども、ただ明らかに最近の10年と昭和30年の10年ぐらいだったら違ってきていますよね。そこら辺の分布の違いとか、そこら辺というのは何か出てこないのですか、しっかりきれいにグンベル分布使ってきれいに曲線の上に乗っていきますと。

○事務局

そういう観点で資料を確認しなかったもので、ちょっとそれが分かるような形で後日示させていただきます。傾向が、違いが分かるのか、分からないのかとかですね。

○議長（倉島座長）

そうですね。もうなかなかこれ出にくいのですよね、実は。近年感覚的にはすごく雨が降るのですけれども、こういう統計的なことをやると、なかなかきれいに数字としてはエビデンスみたいな形としてはなかなか出にくいわけですけれども、現実そういうことが問題になっていますので、そこら辺の間をちょっと検討していただければなど、そのように感じております。

かなり時間が押して、と行ってしゃべってしまうのですけれども、他にいかがでしょうか。

○構成員

すみません、数値を検討するときに、統計的にいつも極端な数値は棄却検討に値するで、間違いなく動いているという統計学も分かるのですが、今後気候変動を加味したときに棄却検討する値が本当になってくる可能性もあるので、そこら辺の上限の部分をちょっと頭に入れつつ検討していただければいいのかなと思いました。

○議長（倉島座長）

ありがとうございました。私も、今の時点で危険と言われて、私も非常に危険だと思っています。大きいほうもちっちゃいほうもですね、棄却検討はあまり。ジャックナイ

フとか、ブートストラップとか、そういう方法でできるだけ資料の不足分を補っていくというのが定石ではないかなと思っておりますけれども。

すみません、いっぱいあると思うのですけれども、ちょっと時間押しているのですけれども、今日これからも一つありますけれども、少し時間超過してよろしいでしょうか。

○事務局

そうですね。あと、議事（４）についてですけれども、ちょっと時間ないので今日はちょっと省略させていただきたいと思います。

○議長（倉島座長）

それでは、今事務局から気仙川における多自然川づくりの取組、これ議題というよりも説明でございましたので、別の機会に話していただくということで続けたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

○構成員

今の議長のお話に関係してですけれども、この流域の土地利用図が載っていますけれども、この過去の統計、昭和の30年代ぐらいから相当土地利用変わっていて、詳しいデータちょっと分からないですけれども、私もちょっとあるこの地域の一部で戦後からの土地利用変化の図を作ったりしていたのですけれども、かなり荒地だったりとか、若い林が多かったりとか、全然今と違うことも多いので、そういったことはどれぐらいこういうのに反映されるものなのか、計算結果とかですね、その辺もしありそうだったらそこも考えたほうがいいかなとちょっと思いました。以上です。

○議長（倉島座長）

いかがでしょうか、現時点で。

○事務局

基本的には入手できる最新のものを使うように努めているところがございますけれども、検討時点の中で古くなったりしている可能性もありますので、ちょっと確認させていただきながら、御指摘のとおり進めるように努めたいと思います。

○議長（倉島座長）

ほかにいかがでしょうか。

○構成員

瀬月内川とか雪谷川の事例がよく出ていると思いました。特に河川の拡幅に取り組んでいると、これは非常に良いと思いました。これまでは堤防を造るとか高くするというのが多かったと思いますが、拡幅は、いわゆる川の自由度を認めた形での川づくりが良いと思います。雪谷川や元町川は以前から岩手県としては多自然川づくりの先進事例の取組としてあったと思うのですが、ただこの地域だけにとどまらず、拡幅工事のようなことをほかでもしてほしいなというところがたくさんあります。特に今回流域治水ということであれば農水の関連地域のほうですよ、そちらも岩手県としての川づくり、流域治水としてはそういった拡幅も含めて進めていきたいと思いますという方針は出せるものなのでしょうか、もしくは出しているのでしょうか。

○議長（倉島座長）

いかがでしょうか。

○事務局

今回新井田川の方針ということで書かせていただきましたけれども、県が進める河川整備においてはすべからく多自然を考慮した上で進めていく考えでございましたので、その際にも意見を頂戴する機会があるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉島座長）

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

○事務局

すみません、気候変動の対応どう考えているのかという御指摘に回答していなかったのです。

気候変動を踏まえてこの河川の基本高水を策定する際には、基本的には平成22年までの雨に、先ほどお話あった1.1倍掛けて目標の洪水雨量を決めるというのがセオリー、国の示している方針となっております。

今回の新井田川に関しては、まだ今時点の既往の計画の目標の整備が完了していないということを踏まえて、1.1倍の雨とするところまでは目標を持っていないところがございます。ただし、令和の直近の雨までの傾向も踏まえた上での折衷案のような目標設定となっておりますけれども、今後県としても気候変動の目標値を持つべきとは思っておりますので、今後の河川整備についてはまた考えていきたいと思っております。

○議長（倉島座長）

よろしくお願ひします。仮にピーク流量に1.1跳ね返ってくると、抜本的に見直すような話にもなってきますよね。なかなかそこまではいかないと思うのですけれども、よろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでしょうか。

拡幅という、今委員からも観点が出ましたけれども、今までだとダムを造るか、河床掘削か、堤防を造るか、こういう選択だったのですけれども、拡幅とかそういう選択に至らなかったという何か背景というのはあるのでしょうか、これに限らずいろんな河川の計画で拡幅というのはあんまり聞いたことがないので。

○事務局

大きく言えばですけれども、大体どの川も両側に家が張りついていることが多かったので、なかなか拡幅というものができなかつた、選択してこなかつたといったというのが実情でございます。

新井田川に関しては、片側には家があるけれども、片側にはまだ農地しかないような、そういうところが多くあるというところで経済的にも有利になるということで、この拡幅がいいのではないかとというところで考えているところでございます。

○構成員

特に雫石川よく氾濫するのですが、それで堤防をまた工事しているとか見たりするのですけれども、まさしくもう休耕田になっているところが多くて、これって買い上げて拡幅したほうがいいんじゃないのと、経費的にもそのほういいんじゃないのと思うようなところが岩手県は非常に多いなと思います。多自然川づくりは、中小河川においても進めるべきと国からの通達も出ているので、そういった取組、堤防に頼らない川づくりというようにところもぜひ岩手県、先進事例もあることですから進めていただければと思います。

○議長（倉島座長）

ありがとうございます。拡幅になると、どうしても農地という関係が出てきて、農地が一度冠水してしまうと、田んぼ復旧するのに宅地、農地かかわらずかなりの費用がかかるとは考えているのですけれども、その辺いかがですか。

○構成員

農地の問題ということになると、今委員がおっしゃったのは、もう既に例えば耕作放棄地になっているような利用されていないところを利用してはどうかというふうな観点だと思いますので、その辺はやっぱり地元との調整がきっちりされればいかと思

います。

ただ、やっぱり一方では堤防を造って、そして一関の遊水地のように、大洪水のときには農地にためるというふうな方式、複合方式も取っているところもあるので、そういったこともいろいろ考えながらやっていくべきかなというふうには思っています。

○議長（倉島座長）

どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、今申し上げたように気仙川の多自然川づくりは次回に取り込むということでございますので、以上で審議は終わらせていただきたいと思います。

○議長（倉島座長）

それでは、全体を通して御確認、質問、情報提供などございましたら。よろしいでしょうか。

それでは、かなり時間押してしまいましたけれども、議題はこれにて終了させていただきますと思います。それでは、お返しいたします。

○司会（小田島主任主査）

皆様大変ありがとうございました。また、事務局側の議事の調整が悪く、大変押してしまいまして、すみませんでした。

それでは、本日いただいた意見を活かしまして、引き続き進めていきたいと思っていますし、あと回答していなかった部分を後日連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、次回の懇談会はできれば現場調査なども行いたいなと思っておりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして、令和7年度いわての川づくりプラン懇談会を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。

—以上—